

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7670

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 5 日	支出額	8,734 円
項目	事務費	充当額	7,860 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所電話フレッツ光利用料 12 月分		
備考			

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7670

(2/2)

店番		口座番号		渡辺 聡一郎政務活動事務所 様	
埼玉りそな銀行		普通預金通帳			
摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高		
08-01-05 . 電話	*8,734	NTT	③ 電話ﾌﾙｯｸ利用料 (12月分)		

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通貨見返し別に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7671

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 5 日	支出額	20,438 円
項目	事務費	充当額	18,394 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要			
備考	携帯使用料 12 月請求分 小川真一郎		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7672

(1/1)

日付	令和 8 年 1 月 5 日	支出額	12,320 円
項目	事務費	充当額	9,856 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	複合機リース代		
備考			

支払証明書あり

理由 銀行口座引落の為

2023/07/20

3. 契約商品・サービス

一覧				
No	メーカー	商品名	型式	数量
1	キヤノン	複合機	iR-ADV C3830F	1

納入予定日

月額リース料11,200

支払回数72

リース料総額806,400

備考

2023/07/20

5. 解約/撤去品

一覧

1	メーカー	商品名	型式		台数	保守	保守会社名	保守会社TEL
	Canon	カラー複合機	iR-ADV C3330F		1	有	株式会社 ドミジョン	03-5291-5810
	契約形態	リース会社	残期間	残月額	契約番号	リース解約区分	処理区分	
	リース	セゾン	0回	7,800円		委任解約	撤去(廃棄)	
	メーカー	商品名	型式		台数	保守	保守会社名	保守会社TEL
	契約形態	リース会社	残期間	残月額	契約番号	リース解約区分	処理区分	
			回	円				

備考

OA機器等契約媒介申込約款

この「OA機器等契約媒介申込約款」は、表記、OA機器契約媒介申込者（以下、「貴社」といいます。）が、株式会社ビジョン（以下、「当社」といいます。）に対して、リース契約の媒介を委託する際に適用される事項について定めるものとします。

第1条（用語の定義）

本約款で用いられる用語の定義は以下の通りです。

本約款：この「OA機器等契約媒介申込約款」をいいます。

本契約：本約款を契約の内容として締結されるOA機器等の媒介についての契約をいいます。

本申込書：本契約の締結のために用いられる申込書をいいます。

本リース申込書等：本契約に基づき当社が媒介するリース契約の申込書及びリース契約の審査依頼書の総称です。

本リース約款：リース会社が規定するリース契約についての約款をいいます。

本リース契約：当社が媒介するリース契約をいいます。

本リース物件：リース契約の対象となる商品又はサービスをいいます。

旧リース契約：リース契約の締結に伴い解約となるリース契約をいいます。

旧物件：旧リース契約の対象となる商品又はサービスをいいます。

旧リース会社：旧リース契約を提供するリース会社をいいます。

第2条（リース申込及び審査等）

1. 貴社は、当社に本リース契約の媒介を依頼するに当たり、本申込書と併せて本リース申込書等を当社に提出するものとします。
2. 本契約は、貴社が本申込書を当社に提出したときに成立するものとします。
3. 貴社は、貴社の責任において、本リース申込書等に記載された条件（本リース約款を含みますが、これに限りません。）を確認するものとします。
4. 貴社は、本リース申込書等へ虚偽の記載をするなどしてはなりません。
5. 当社は、貴社から本リース申込書等の提出を受けた場合、遅滞なく本リース申込書等をリース会社に提出し、本リース契約に関する審査を依頼するものとします。
6. 前項の審査は、リース会社の基準でリース会社が実施するものであり、当社はその結果について、何らの責任も負わないものとします。

第3条（本リース物件）

当社は、本リース物件について、本リース物件が通常有すべき機能を正常に備えていることの他、貴社の特定の目的に適合すること、固有の環境等に適合すること、期待する機能、商品的価値、正確性、有用性を有すること、又は貴社に適用のある法令又は業界団体の規則等に適合すること等について、何らの保証しないものとします。

第4条（本リース物件の設置）

1. 貴社が第2条のリースの審査に合格した場合、当社は、別途貴社と協議の上定めた期日までに、本リース物件を本リース申込書記載の設置場所に設置するものとします。
2. 貴社は、本リース物件の設置完了後、本リース契約が開始されるまで、善良な管理者の注意をもって、本リース物件を保管、管理しなければなりません。

第5条（キャンセル）

貴社は、貴社が貴社の責に帰すべき事由により本リース契約の申込を撤回した場合、以下の違約金を当社に支払うものとします。

本リース契約にかかる審査承認の連絡をしてから物件設置まで：本リース物件にかかるリース契約総額の50%相当額

本リース契約にかかる審査承認の連絡をしてから物件設置後：本リース物件にかかるリース契約総額相当額

第6条（旧物件）

1. リース物件の設置が入れ替えを伴うものである場合、貴社は、当社に対し、旧物件の引き上げを委託できるものとします。
2. 貴社は、前項に基づき当社に旧物件の引き上げを委託する場合、その処分について、当社に一任するものとします。
3. 貴社は、旧物件に何らかの権利が設定されている場合、貴社の責任と費用において、当該権利を除去する等の必要な措置を講じるものとし、当社は、旧物件の処分の結果生じた当該権利に関する事項について、何らの責任も負わないものとします。

第7条（残債務）

1. 貴社は、旧物件がリース物件である場合、旧リース契約にかかる残債務は、原則本リース物件代金に上乗せされることを承諾するものとします。ただし、貴社が残債務を別途旧リース会社に対して清算した場合はこの限りではありません。
2. 前項の規定に関わらず、旧リース契約の料金について、未払いの料金（本契約成立時において既に支払日が到来している旧リース契約にかかる料金のうち、その支払いがなされていないものをいうものとします。）がある場合は、貴社自身で当該未払いの料金を精算しなければなりません。

第8条(秘密保持)

1. 当社及び貴社は、当社又は貴社が相手方に対し秘密である旨明示の上で開示した技術上又は営業上の情報(以下、「秘密情報」といいます。)を、第三者へ漏洩及び開示し、又は本契約の目的以外に使用してはならないものとします。但し、次の各号に該当する情報は秘密情報より除外されるものとします。

- (1)開示され又は知得したときに既に公知であった情報。
- (2)開示され又は知得したときに既に自己が所有していた情報。
- (3)開示され又は知得した後に自己の責に帰し得ない事由により公知となった情報。
- (4)開示され又は知得した後に第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報。
- (5)開示又は知得の前後を問わず独自に取得した情報。

2. 当社及び貴社は、秘密情報のうち、法令、金融商品取引所の規則又は裁判所の判決、決定若しくは命令に基づき開示を義務付けられた情報を、必要最小限の範囲で開示することができるものとします。なお、かかる開示を行う場合、事前又は事後直ちに、その旨を相手方に通知しなければならないものとします。

3. 当社及び貴社は、自らの役員及び従業員(以下、「役職員」といいます。)に本条を遵守させる義務を負うものとし、役職員又は元役職員による本条の違反について、一切の責任を負うものとします。

第9条(個人情報)

1. 貴社は、個人情報の保護に関する法律(以下、本条において「法」といいます。)に定める個人情報のうち、本件業務遂行に際して当社より取扱いを委託された個人データ(法第2条第6項に規定する個人データをいいます。以下同じ。)及び本件業務遂行のため、当社貴社間で個人データと同等の安全管理措置(法第20条に規定する安全管理措置をいいます。)を講ずることについて、本契約又はその他の契約により合意した個人情報(以下、あわせて「個人情報」といいます。)を第三者に漏洩してはならないものとします。

2. 貴社は、当社が指定する情報管理規格に準拠して、個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

3. 貴社は、個人情報について、本契約及び個別契約の目的の範囲内でのみ使用し、本契約及び個別契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要となる場合は、事前に当社から書面による承諾を受けるものとします。

4. 個人情報の提供及び返還等については、当社の指示に従うものとします。

第10条(反社会的勢力の排除)

1. 当社及び貴社(これらの役職員を含みます。以下、本条において同じ。)は、それぞれ自己が下記の各号の一に該当しないこと及び今後もしこれに該当する行為を行わないことを表明・保証し、相手方が各号の一に該当したとき、又は該当していたことが判明したときは、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1)暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、その他の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます。)であること。

(2)実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること。

(3)親会社、子会社(いずれも会社法の定義によります。以下、同じ。)又は本契約等の履行のために再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること。

2. 当社及び貴社は、相手方が本契約の履行に関連して、下記の各号の一に該当したときは、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1)暴力的な要求行為をすること。

(2)法的な責任を超えた不当な要求行為をすること。

(3)脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をすること。

(4)風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用・名誉を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為をすること。

(5)第三者をして前四号の行為をさせること。

(6)当社及び貴社又は実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為をすること。

(7)親会社、子会社又は本契約等の履行のために再委託する第三者が前六号のいずれかに該当する行為をすること。

(8)その他前各号に準ずる行為をすること。

3. 前二項により本契約を解除した当事者は、相手方に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することができるものとし、また、本契約等を解除された当該相手方は、解除した当事者に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとします。

第11条(契約の解除)

1. 当社及び貴社は、相手方が本契約に違反し、当該違反の是正を求める催告を行っても相当期間内に当該違反が是正されないときは、本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

2. 当社及び貴社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1)第三者から差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は受けることが明白であるとき。

(2)破産、会社更生手続開始又は民事再生手続開始その他これらに準ずる法定手続を自ら申し立て、又は第三者から申し立てられたとき。

(3)支払停止若しくは振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は手形交換所から不渡り処分を受けたとき。

- (4)営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
 - (5)解散決議をしたとき。
 - (6)財務状態が著しく悪化し、又はそのおそれがあると認められるとき。
 - (7)相手方の名誉、信用を失墜させ、又は重大な損害を与え又はそのおそれがあるとき。
 - (8)その他、本契約等を継続し難い重大な事由が生じたとき。
3. 本条により本契約を解除された当事者は、相手方に対して負う金銭債務について当然に期限の利益を失い、相手方に対し、本契約に基づく債務全額を直ちに支払わなければならないものとします。
4. 本条により本契約を解除された当事者は、相手方に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとします。

第12条(損害賠償)

貴社は、貴社の故意又は過失により当社に損害を与えた場合、かかる損害を賠償するものとします。

第13条(不可抗力)

天災地変、法令の制定改廃、公権力による命令、処分又は第三者の争議行為など、乙の責に帰す事のできない事由により本契約上の当社の義務の全部又は一部の履行が遅延し又は不能となった場合、当社は、当該遅延又は不能の一切の責任を負わないものとします。

第14条(相殺)

当社は、双方の弁済期の到来に関わらず、本契約に関わらず、当社が貴社に対して負担する債務と、当社が貴社に対して有する債権とを、当社の定める任意の充当の順序に従い対当額にて相殺できるものとします。

第15条(権利義務の譲渡の禁止)

当社及び貴社は、相手方からの事前の書面又は電子メールによる承諾がない限り、本契約から生じる権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡しもしくは引き受けさせて、又は担保に供してはならないものとします。

第16条(企業情報利用)

当社は、貴社から受領した企業情報を以下の要領で取り扱います。なお、該当の情報が個人情報に該当する場合は、本項の要領のほか、当社のプライバシーポリシー(<http://vision-net.co.jp/privacy.html>)に則り取り扱うものとします。

1. 利用目的

- (1)当事業における商品・サービスの案内・提供
- (2)各種懸賞・キャンペーンの案内・提供
- (3)当事業に関する市場調査等

2. 第三者開示

- (1)貴社が当社に対する債務の支払いを遅延させた場合等、当社に不利益を与えた場合および与えることが明らかな場合当該事案の解決を目的として貴社の情報を当社が委託する第三者へ開示することがあります。
- (2)当社は、本申込みに関連した当社の義務(保守サービス等のサービスの提供に伴うものを含みます)を第三者へ委託する場合があります、当該義務の履行を目的として、貴社の情報を第三者へ開示することがあります。

第17条(準拠法)

本契約は、日本法に準拠し、日本法により解釈されます。

第18条(合意管轄)

本契約に関連する訴訟は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7673

(1/1)

日付	令和 8 年 1 月 5 日	支出額	78,485 円
項目	事務費	充当額	54,939 円
細目	事務費	按分率	7/10
摘要	電話料金 12 月～3 月分		
備考	12 月 18,322 円 1 月 18,529 円 2 月 18,785 円 3 月 22,849 円		

支払証明書あり

理由
電話料金や携帯電話使用料金は口座引き落としの為

うめざわ住宅

3

* 差引残高欄に(-)印があるものは貸越残高です。

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[REDACTED]			
固定電話料金	10,322	10,322	
[REDACTED]			

- 証券簿をご入金の際は振込欄に記号(他券、繰込)と日付を印字します。
払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。
- 振込欄に「*AD*」、「*CD*」等の「*」のついた取引については再記帳いたします。

3

うめざわ佳一



普通預金(兼お借入明細)

4

*差引欄当座に(-)印があるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[REDACTED]				
08-02-2	電話料金	18,529	18,529	
[REDACTED]				
08-03-2	電話料金	18,785	18,785	
[REDACTED]				

1. 振替額をご入金の場合は源泉欄に記号(他席、振込)と日付を印字します。
払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。
2. 振替額に「*AD*」、「*CD*」等の「*」のついた取引については再配値いたします。

4

うめざわ佳一



普通預金(兼お借入明細)

5

*差引残高欄に(-)印があるものは貸越関係です。

記号	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[REDACTED]				
01-3031	電話料金	22,869	1,771	
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				

1. 証券類をご入金の場合は摘要欄に記号(他券、振込)と日付を印字します。
払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。
2. 摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「*」のついた取引については再記載いたします。

5

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7674

(1/3)

日付	令和 8 年 1 月 5 日	支出額	10,359 円
項目	事務費	充当額	9,323 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所エアコン再リース料		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/3)

SHARP

領収証

領収証券番号 [REDACTED]

発行日 2026年　1月10日

飯塚俊彦県政調査事務所　御中

拝啓　平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。　　　敬具

下記金額正に領収致しました。

尚、内訳は右記の通りとなっております。

金　額	¥10,359
-----	---------

金額を訂正したもの、領収証券番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

リース・割賦取引のインボイス（価格領受書）について
① インボイスとは「契約時に交付したお支払明細書」となります。
② 2025年9月30日までに関出したファイナンスリース取引の取扱いの仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社

領収内容内訳			
領収日	お支払方法		金額
	ご契約番号		
2026年 1月　5日	口座振替		10,359円
	[REDACTED]		
合　計			10,359円

<お問い合わせ窓口（発行人）>

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

政務活動費 領収書等貼付用紙

7674

(3/3)

〒367-0062

埼玉県本庄市小島南2-4-24

飯塚俊彦県政調査事務所
御中

2025年9月3日 (1/2)

<お問合せ窓口>
事業者登録番号：T4120001005486
〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス(株)
資産営業部 リース管理担当
TEL 06-4964-6225 FAX 06-4964-6226
[営業時間 10時～17時(土日、祝日を除く)]
[お問合せ番号]

リース期間満了のお知らせ

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ご利用中の下記リース契約が、まもなく満了となりますので、ご案内申し上げますとともに、満了後のお取扱いにつきまして、下記の【リース満了後のお取扱方法】をご確認いただき、必要な場合のみ同封の「回答書」にて 2025年10月3日までにファクシミリ又は郵送にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、リース期間満了の一ヶ月前までにご連絡がない場合は、リース契約約款に基づき下記1.の「再リース条件」で自動的に更新(再リース)となります。

[現在のご契約内容]			
お問合せ番号		お客様番号	
リース期間満了日	2025年11月23日	最終支払予定日	
		お取扱店	カールシステムズ 株式会社
物件 明細	品名	機種名	台数
	エアコン	SRK40TT2	1台
	エアコン	SRK25TT	1台
	エアコン	SRK22TT	1台
	物件設置場所		
	埼玉県 本庄市		
	埼玉県 本庄市		
	埼玉県 本庄市		

【リース満了後のお取扱方法】再リースを選択された場合は、本帳票はインボイス(適格請求書)となりますので大切に保管ください。

1. 再リース(契約更新)

※現在のご契約内容に変更がなく、全部を再リースされる場合は、「回答書」をご返送いただく必要はありません。

再リース期間	2025年11月24日より1年間	再リース料(年額、税抜)	9,418円
お支払日	2026年1月3日	消費税(10%)	941円
お支払方法	口座振替 (一括払い)	合計	10,359円

【再リース条件】別途、保守・メンテナンスをご契約の場合は、該当業者様とご相談ください。

再リースにあたっては、裏面の再リース特約が適用されますので、必ずご確認ください。

お引落しについて事前のお知らせ等は発送いたしませんのでご了承ください。

※再リースされる場合に住所、物件設置先の変更や組織変更(法人成り)等ご契約内容に変更がある場合のみ回答書下段の「再リース用変更事項通知欄」をご記入、ご返送ください。

2. 再リースをせずに契約を終了する場合(全部・一部)は、弊社指定場所へリース物件を返還いただくことになり「回答書」のご返送が必要です。

なお、物件返還費用は、リース契約条項により、お客様のご負担となります。

※ご返送いただいた「回答書」に沿って、リース物件の返還にあたっては、あらためて弊社より物件の返還先をご案内いたします。

【ご確認ください】

※ソフトウェアのリースをご利用のお客様へ

物件の使用を終了される場合、ソフトウェアおよび記録されているデータ(電子的情報)については、お客様自身の責任と費用負担でソフトウェアおよびデータを消去してください。万一、消去もれ等によりデータが漏洩するような事態が発生しても弊社は一切責任を負うことは出来ません。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7675

(1/3)

日付	令和 8 年 1 月 5 日	支出額	135,300 円
項目	事務費	充当額	121,770 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	コピー機リース代金（1 月 5 日・2 月 4 日・3 月 4 日支払い分）		
備考	45100 × 3 ヶ月 = 135300 円 135300 円 × 90 % = 121770 円		

支払証明書あり

理由
領収書は貰っていないため。

政務活動費 領収書等貼付用紙

7675

(2/3)

001/003 103 0000496#0001087 000109

1/ 3 01540

作成日 2023年 5月 12日

3380832

埼玉県さいたま市桜区西郷2丁目
2-1-1 1階

荒木裕介事務所 御中

650

0019713

R080010100-039

103 0000496#0001087 0000020

0001091 A 1BA016

（お問合わせ先）
リコーリース株式会社
〒330-0802
さいたま市大宮区宮町1丁目1-4番1
ひまわりビル 7階
東日本橋事務所 第二契約センター
TEL 045-845-1028

お支払予定表

※、除下記入ご希望のこととお断り申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照会の上、リコーリースの店、行き違い等ありましたら担当課所にご連絡ください。
今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

（1/2頁）

契約番号		お支払日	4日
契約書名	荒木裕介事務所	お支払方法	自動振替
契約種類	リース	支払	金融機関名 埼玉りそな銀行
物件名	RICOH IM C5510A	支払	支店名 〇〇支店
契約日	2023年 5月 1日	口座	口座種別 普通
領受日	2023年 5月 1日	口座	口座番号 〇〇〇〇
リース期間	2023年 5月 1日 ~ 2027年 4月 30日		

口振番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

【総額リース料（税込）】 2,164,800 円（内消費税 196,800円）

※※※が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の滞納には、滞り金は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース（外）」と記載されます。尚、一部の金融機関では「D.F.」リコーリースと記載される場合もあります。
※、貴社からの申込については、当社が承認と認める順序及び方法により所当出来るものとします。

コメント欄:

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計（税込）	お支払金額合計（税込）	お支払残高（税込）
1	2023 6 4	41000	4100	45100	45100	2119700
2	2023 6 4	41000	4100	45100	45100	2074600
3	2023 7 4	41000	4100	45100	45100	2029500
4	2023 8 4	41000	4100	45100	45100	1984400
5	2023 9 4	41000	4100	45100	45100	1939300
6	2023 10 4	41000	4100	45100	45100	1894200
7	2023 11 4	41000	4100	45100	45100	1849100
8	2023 12 4	41000	4100	45100	45100	1804000
9	2024 1 4	41000	4100	45100	45100	1758900
10	2024 2 4	41000	4100	45100	45100	1713800
11	2024 3 4	41000	4100	45100	45100	1668700
12	2024 4 4	41000	4100	45100	45100	1623600
13	2024 5 4	41000	4100	45100	45100	1578500
14	2024 6 4	41000	4100	45100	45100	1533400
15	2024 7 4	41000	4100	45100	45100	1488300
16	2024 8 4	41000	4100	45100	45100	1443200
17	2024 9 4	41000	4100	45100	45100	1398100
18	2024 10 4	41000	4100	45100	45100	1353000
19	2024 11 4	41000	4100	45100	45100	1307900
20	2024 12 4	41000	4100	45100	45100	1262800
21	2025 1 4	41000	4100	45100	45100	1217700
22	2025 2 4	41000	4100	45100	45100	1172600
23	2025 3 4	41000	4100	45100	45100	1127500
24	2025 4 4	41000	4100	45100	45100	1082400

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7675

(3/3)

001/003 103 0000496#0001087 000109

2 / 3 01541

作成日 2023年 5月 12日
(2/2頁)

領収書番号
領収書名
領収金額

南米船介事務所

11000

（お聞合わせ先）
けこーりーす株式会社
東日本事務所 第二領収センター
TEL 048-645-1048

期 日	収支区分	収支品名	消費税率	金額（税込）	収支品合計（税込）	収支品残高（税込）
25 2025 5 4		41000	4100	45100	45100	1037300
26 2025 6 4		41000	4100	45100	45100	992200
27 2025 7 4		41000	4100	45100	45100	947100
28 2025 8 4		41000	4100	45100	45100	902000
29 2025 9 4		41000	4100	45100	45100	856900
30 2025 10 4		41000	4100	45100	45100	811800
31 2025 11 4		41000	4100	45100	45100	766700
32 2025 12 4		41000	4100	45100	45100	721600
33 2026 1 4		41000	4100	45100	45100	676500
34 2026 2 4		41000	4100	45100	45100	631400
35 2026 3 4		41000	4100	45100	45100	586300
36 2026 4 4		41000	4100	45100	45100	541200
37 2026 5 4		41000	4100	45100	45100	496100
38 2026 6 4		41000	4100	45100	45100	451000
39 2026 7 4		41000	4100	45100	45100	405900
40 2026 8 4		41000	4100	45100	45100	360800
41 2026 9 4		41000	4100	45100	45100	315700
42 2026 10 4		41000	4100	45100	45100	270600
43 2026 11 4		41000	4100	45100	45100	225500
44 2026 12 4		41000	4100	45100	45100	180400
45 2027 1 4		41000	4100	45100	45100	135300
46 2027 2 4		41000	4100	45100	45100	90200
47 2027 3 4		41000	4100	45100	45100	45100
48 2027 4 4		41000	4100	45100	45100	0

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7676

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 5 日	支出額	4,980 円
項目	事務費	充当額	4,482 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所 飲料水代として 2026 ー 1 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

フリーダイヤル 0120-441-222

領收書No. 040474

10995123

國際標準: T3310001005550

[illegible]

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7717

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	11,595 円
項目	事務費	充当額	5,797 円
細目	事務費	按分率	5/10
摘要	議員名刺代		
備考	124,406 円中 112,856 円は県政レポート第 19 号作成費なので別に計上します。 11,550+45（振込手数料）=11,595 議員名刺代として		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。

お取引内容をお確かめのうえ、

お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*** ****
取扱店	お取引日	時刻
56662	08-01-06	11:38
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥124,406	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		IC認証
(1万円)	(5千円)	(1千円)
万円	千円	千円
		円

お振込明細またはご案内

電信

おアツカカ

受カツ

普通 2942312

アイビ-ホックス(1様

登録番号 0011

タカハツトシヒロ セイムカット"ウツ"ムツヨ様

ご依頼人

電話番号 09018170065

取扱番号 400024

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7718

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	5,096 円
項目	事務費	充当額	4,076 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	12 月分コピーカウンター使用料		
備考			

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7718

(2/2)

リそなリテール口座 埼玉りそな銀行
くらしの通帳
普通預金(兼総合口座)・貯蓄預金
神尾 高善

東芝テック株式会社 北関東支社

08-01-06 振替 *5,096 | SMBC(トクハ)デジ

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7719

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	3,474 円
項目	事務費	充当額	3,126 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所 12 月分電気料金		
備考	支払日 2026 年 1 月 6 日		

政務活動費 領収書等貼付用紙

7719

(2/2)

(A)電気料金等領収証	
年月分	7-12
金額	3,474
うち消費税等相当額	315
お支払人氏名 埼玉県議会自由民主党議員団様	
お客さま番号 [REDACTED]	
ご請求番号 21-00165-96659	
東京電力エナジーパートナー株式会社	
お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113	
日 附 印 [REDACTED]	



お客様番号
5HJ022 2512181 0000
0055762# 00027881 0001/0001



電気料金等請求書
(Electric bills)

クレジット管理センター
162-8620
東京都新宿区横町7 4階
お問い合わせ先(カスタマーセンター)
0120-995-113
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和7年12月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

埼玉県議会自由民主党議員団 様

ご請求金額	3,474円
うち消費税等相当額	315円

ご使用場所	埼玉県上尾市本町1丁目1-5 遠山ビル203		
地区番号	16 (計量日: 15)	お客様番号	21-00165-96659
お支払期限日	令和8年1月16日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和8年1月19日

○ご契約内容 契約種別	スタンダードS	使用期間	11月15日 ~ 12月14日
契約容量	主契約 40A		
○ご使用実績 使用電力量	合計 77kWh		
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。			



<クレジットカードでのお支払いが便利です>
左のQRコードを読み取っていただくと、7年12月分と次回
請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7720

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	770 円
項目	事務費	充当額	693 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	切手代（県政資料送付）		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

領収書

様

[証紙切手引受]

第一種定形

@110

7通

11.5g

¥770

小計

¥770

郵便物引受合計通数

課税計(10%)

(内消費税等(10%))

非課税計

7通

¥770

¥70

¥0

合計

お預り金額

おつり

¥770

¥1,000

¥230



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時：2026年 1月 6日 14:16

発行No. 260106A9100 端N94箱01

連絡先：鴻巣大間郵便局

TEL:048-596-8282

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7721

(1/3)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	2,970 円
項目	事務費	充当額	2,673 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	IT 環境運用保守料		
備考	横川雅也		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7721

(2/3)

08-01-06	振替	*2,970	SMBC(フジファイル)

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7722

(1/1)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	1,100 円
項目	事務費	充当額	880 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	コピー料金 11 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

發 行 日 : 2025年12月02日
請 求 書 番 号 : 851201-0133392

今回ご請求額 1,100円

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都道府県、届け日の変更の際は、下記にて連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号： 電話： 0120-069-860

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

登録番号：T1011101015050

お支払約束手続日	2028年01月06日
お支払方法名	口座振替(三井住友カード)
お金庫・支店名	〒 XXXXXXXXXX 〃〃〃銀行
預金種目・口座番号	普通預金 *****
指定口座名	上記給与として引き落とすに口座より 引落しさせていただきます。

	料金項目 / 品名	期間 / 返品 N O	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2025/11/01-2025/11/30				1000
2	黒モード	1カント以上	28	3.00	84	
3	フルカラー	1カント以上	0	25.00	0	
4	最低コピー料金				1090	
5	ご使用合計		28			
6						
7	{代金/料金合計}					1000
8	{消費税および地方消費税(10%)}					100
9	{今回ご請求額}					1100
10	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VI C2264 CPFS-4T 221876					
11	{今回}{前回}{テスト}{ミス} 2025/11/01-2025/11/30					
12	1 {20282}{20253}{0}{1}	設置先: 埼玉県議会議員 保谷たけし				
13	2 { }{ }{ }{ }					
14	3 {15730}{15729}{0}{1}					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

12221 01308
A-015570

30 1210 0C9
0000 510 1NK 0000 10705030

3 1 備考：

NOTES

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7723

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	3,400 円
項目	事務費	充当額	3,400 円
細目	事務費	按分率	
摘要	ハガキ代		
備考	⑤埼玉県議会自由民主党議員団		

領収書

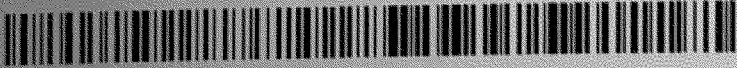
様

[販売]
通常葉書インク（85円）
85円 40枚 ¥3,400

小 計 ¥3,400

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥3,400

合計 ¥3,400
お預り金額 ¥4,000
おつり ¥600



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2026年 1月 6日 10:36
発行No. 260106J3154 端N11箱01
連絡先：上福岡駒林郵便局
TEL:049-264-2281

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7724

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	1,650 円
項目	事務費	充当額	1,485 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所ガス料金 12 月分		
備考	鈴木正人		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7724

(2/2)

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
08-01-06	.振替	*1,650	SMBC(カメイ	

¥ご請求書

〒353-0002
志木市中宗岡 1-1-2
成田アパート 事務所
鈴木正人事務所 様

お客様番号:
請求用お客様コード:
毎度ありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。内容をご確認の上、宜しくお難い申し上げます。
2025年12月分

カメイ(株)埼玉支店 川口営業所
〒333-0833
埼玉県川口市西新井宿 5-9-8
TEL:0570-03-3064 FAX:048-286-8011
登録番号:TS370001003340
担当:00421025 担当者:
振込先
三井UFJ銀行 上尾支 普通 1403475
店
口座名義:

口座振替のご案内

今回は 1月6日ご指定の金融機関より振替させていただきます。

前回ご請求額	当月お買上額	当月消費税額	当月ご入金額	調整額	今回ご請求額
1,650	1,650	150	-1,650	0	1,650

日付	項目名	数量	単位	単価	金額
	(前回ご請求額)				1,650
12/8	口座振替入金				1,650 *
12/12	プロパンガス				1,500
12/12	基本料金 11月12日～12月12日				1,500
12/12	従量料金 (使用量)				0
12/12	メー(M3) 10.8 ～10.8				0
	(課税対象額 10%)				1,500
	(消費税等 10%)				150

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7725

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	2,721 円
項目	事務費	充当額	2,448 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所用文房具購入（コピー用紙 A4 500 × 5 冊）政務活動等で使用		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

7725

(2/2)

領収書

注文日 2026年1月6日 注文 # 249-4612511-2558258

お届け先	支払い方法	注文概要
金子裕太県政事務所 鴻巣市大間 798-3 埼玉県 365-0054 日本	AmericanExpress ****	商品の小計： ¥2,864 配送料・手数料： ¥0 注文合計： ¥2,864 割引： -¥143 ご請求額： ¥2,721

1月10日にお届け済み



エイビーピー・ジャパン(APPJ) APP 高白色 ホワイトコピー用紙 A4 白色度93% 紙
厚0.09mm 2500枚(500枚×5冊) PEFC認証
販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2026年2月9日まで
¥2,864
自動配送済み、以下ごと、3ヵ月

[トップへ戻る](#)

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7726

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	11,717 円
項目	事務費	充当額	4,098 円
細目	事務費	按分率	
摘要	事務所電話代・インターネット接続料・プロバイダー料金		
備考	電報料 3520 円除く 按分 2 分の 1		

政務活動費 領収書等貼付用紙

7726

(2/2)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しくたさい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
永瀬秀樹事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年12月ご請求分

金額(円)
¥11,717-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3330111

領 収 日 附 印
58412
26.1.06
川口モール②
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

048-228-7500

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年12月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆048-228-7500 ◇NTT東日本ご利用分	10,256	3,450	フレッツ光利用料 (Nマンション1B) 11月 1日~11月30日: お客さまID [REDACTED]	合 算
		1,500	ひかり電話A (エース) 基本料 11月 1日~11月30日	合 算
		450	ひかり電話対応機器使用料 11月 1日~11月30日	合 算
		400	複数チャネル使用料 11月 1日~11月30日	合 算
		100	追加番号使用料 11月 1日~11月30日	合 算
		88	ひかり電話 (通話料) 11月 1日~11月30日 翌月への繰越額は480円です。	合 算
		-88	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 11月 1日~11月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
		16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 11月 1日~11月30日	合 算
		8	ユニバーサルサービス料他 11月 1日~11月30日 2番号分のご請求となります。	合 算
		150	発行手数料 本請求書等の発行にかかる各種費用になります。	合 算
		50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
◇NTT東日本分 (小計)	10,256	932	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10% (小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,461	1,461	OCN光wi-fiフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED]	非対象等

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

048-228-7500

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年12月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	11,717	11,717	ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。合計	
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

7727

(1/2)

日付	令和 8 年 1 月 6 日	支出額	5,580 円
項目	事務費	充当額	5,022 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所水道代		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

7727

(2/2)

川口市上下水道料金納入通知書兼領収証書 ②

川口市本町4丁目8-12-102
川口本町リハイム

永瀬 秀樹 様

給水場所：川口市本町4丁目8-12-102
川口本町リハイム

令和 7年11月 4日～令和 8年 1月 4日

令和 8年 1月

水 栓 番 号		今回使用水量	2 m ³
水 道 料 金	3,630 円	(うち消費税(10%)相当額	330 円)
下水道使用料	1,950 円	(うち消費税(10%)相当額	177 円)
合 計 金 額	5,580 円		

収納代行DSK電算システム

上記の金額を領収しました。

川口市上下水道局(水道事業) 16-8000-2000-0323
川口市上下水道局(下水道事業) 17-8000-2000-0322

* 金額の訂正のあるもの・領収日付印のないものは無効です。
* この領収証書及びレシートは払込の証拠になりますので、
受領後、5年間大切に保管してください。
* スマートフォン決済では領収書は発行されません。

振 替 口 座 00100-3-960642
加 入 者 名 川口市上下水道事業管理者

川口市上下水道事業管理者

260104-4254-014

《納期限について》
あなたの水道料金等は、下記のとおりになりましたので、本書ご持参の上
令和 8年 2月 9日 までに
川口市上下水道局指定（右記をご覧ください）の金融機関等で納めてください。
発行日 令和 8年 1月 4日

領 収 日 付 印
(収大印紙不要)
26.1.06
川口商モールの
ファミリーマート

(お客様控え)

《納入通知書でのお支払い場所》

【銀 行】 みずほ、りそな、埼玉りそな、群馬、武蔵野、東和、東京スター、大光、きらぼし、八十二、足利

【信用金庫】 埼玉縣、川口、青木、東京、城北、浦野川、東鴨

【労働金庫】 中央

【協同組合】 さいたま農業

【ゆうちょ銀行・郵便局】 埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

【コンビニエンスストア】
セブンイレブン ローソン
ファミリーマート
ミニストップ ポプラ
デイリーヤマザキ スリーエイト
くらしハウス 生活彩家 MMK設置店
セイコーマート ハマナスクラブ
ヤマザキデイリーストアー
ヤマザキスペシャルパートナーショップ
ニューヤマザキデイリーストアー

【スマートフォン決済アプリ】
※領収書が発行されません。
PayPay、auPAY、d払い、FamiPay、Pay8、J-CoinPay、銀行Pay、楽天ペイ、楽天銀行コンビニ支払サービス
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則としてアプリ支払いはできません。

お問い合わせ先
川口市上下水道局お客様センター
第一環境株式会社 川口営業所
〒332-0034
川口市並木3-9-1 第二永新ビル2階
TEL 048-250-3871